

時代を切り拓く地域力創造

# 新しい地域コミュニティへの提案

伊勢原市政策研究所

平成24年3月



## < 目次 >

報告の概要	-----	p1
第 1 章 地域コミュニティの現状と課題	-----	p2
第 2 章 地域コミュニティへの期待	-----	p14
第 3 章 新しい地域コミュニティ ～地域の未来を地域のみinnで切り拓く地域力の総合力～	-----	p20
第 4 章 今後の 10 年間の政策目標	-----	p28
第 1 節 今後の 10 年間の政策目標	-----	p29
第 2 節 基本的な方針	-----	p30
第 3 節 具体的な手法の提案	-----	p32
第 5 章 具体的取組	-----	p41
参考	-----	p46

## 報告の概要

---

### 【 1 】 研究テーマ

『時代を切り拓く地域力創造 新しい地域コミュニティへの提案』

### 【 2 】 研究のねらい

少子高齢社会への対応や地域主権改革が進展する中では、「地域力をいかした都市経営」と「新たな地域コミュニティによる地域運営」という姿勢が重要となってくる。

本研究所では、「地域力」をいかした都市経営と地域運営の在り方について、時代を切り拓く新たな地域コミュニティモデルの創造に関する提案について研究を行った。

### 【 3 】 研究概要

人口減少・少子高齢社会、地域主権改革の進展を受け止め、今後、地域における安全・安心、活力をどのように創造していくべきかについて、本市における地域の現状と課題を整理しながら、伊勢原市における今後の地域の在り方や仕組みづくり等について研究を進め、「新たな地域コミュニティによる地域運営・地域経営」の姿を提案する。

具体的には、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくり、地域住民等の自助・共助の力の向上など、新たな地域コミュニティモデルを提案する。

### 【 4 】 研究期間

平成 23 年 7 月 28 日から平成 24 年 3 月 30 日まで

---

---

# 第 1 章 地域コミュニティの現状と課題

---

---

---

本章は、我が国の地域コミュニティが、どのような変遷を経て今日に至ったのかを検証するとともに、その過程を踏まえて本市における地域コミュニティの現状と課題、さらに現状がこのまま推移した場合のシナリオを提起する。

---

- 【 1 】 地域コミュニティの変遷
  - 【 2 】 伊勢原市の状況
  - 【 3 】 地域コミュニティの現状と課題
  - 【 4 】 憂うべき地域コミュニティの将来
-

## 第1章 地域コミュニティの現状と課題

---

### 【1】地域コミュニティの変遷

---

我が国の地域コミュニティは、古くから「向こう三軒両隣」の結びつきの下に、自治会・町内会など地縁団体が主な担い手となっていた。これら団体は、個人・家族という原単位と市町村など行政単位の間中に位置し、一定エリアの環境問題、都市基盤整備から食糧生産、防火・防犯、更には冠婚葬祭なども担ってきた。

昭和30年代からの高度経済成長期に入ると、農村部の人口は都市部へと流出し始め、大都市圏への一極集中が加速すると同時に、地方の弱体化に拍車がかかることとなった。また地方の中においても、都市部と農村部との格差が拡大して行くこととなる。

これに伴い、地域コミュニティの様態も変化し、都市部においては「昼間に地域にいないことによる関わりの希薄化」や「住民の頻繁な入れ替わりによる地域への愛着・帰属意識の低下」が顕在化し、担い手となるべく人口は抱えていても地縁的なコミュニティへの関心や志向は低下の一途を辿ることとなる。

一方の地方や農村部においては、「若い世代の流出に伴う急速な高齢化」や「コミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少」により、地域への関わりの意識は高いものの担い手が不足し、つながりそのものが維持できなくなっていった。

このように、経済が右肩上がりの時代には、国民は成長を続ける経済活動に邁進し、次第に「国づくり、まちづくりは行政の仕事」という意識が形成されていった。

その後、いわゆる「バブル経済」の崩壊を機に社会や人々の価値観も、「拡大から縮小」・「統合と廃止」・「選択と集中」へと一変し、意識や志向が再び身近な単位へと回帰していくこととなる。

更に、平成に入ってからからの二つの震災を契機として、防災や子育て、介護などの特定分野に特化したNPOやボランティア団体が、新たなコミュニティ組織として認知され、活躍の場を広げている。

---

## 【 2 】伊勢原市の状況

---

### ( 1 ) 環境変化と人口動態

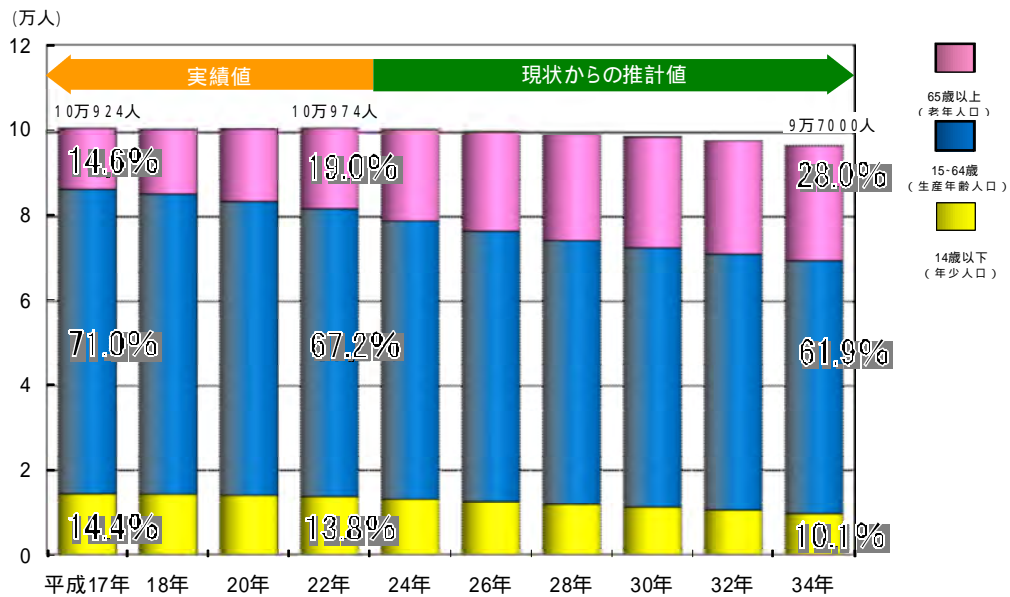
本市においても、近い将来、人口減少や本格的な少子高齢社会を迎え、社会経済環境の大きな変革期に突入する。一世帯当たりの世帯人員数は減少し、今後も単身化や核家族化が進行することから、子育てへの悩みによる児童虐待への心配や、見守りや支援が必要とされる高齢者世帯や独居高齢者の増加など、今まで以上に地域で抱える課題は増えつつある。

将来の人口構成比からは、地域や産業を支える労働人口の減少、それに伴う市税収入の減少や扶助負担の増加が想定され、今後も市の財政運営は厳しい状況を強いられることが予想される。市では行財政改革を進めて、行政のスリム化を図ってきているものの、広がる課題や市民ニーズに対して行政だけで対応することには限界がきている。

#### 次期総合計画策定に向けた将来の人口推計より

総人口は、2010年（平成22年）の約101千人をピークに緩やかに減少に転じ、2022年（平成34年）には97千人程度となることが予測される。

また、年齢三区分別人口割合は、老年人口は19.0%から28.0%に上昇する一方で、年少人口が13.8%から10.1%へ、生産年齢人口は67.2%から61.9%に低下することが予測される。



これまでの本市の人口は、平成13年9月に人口10万人を超え、その後は微増の傾向が続いている。人口を増加させている要因は、平成8年から転出超過による社会減が続いているものの、出生数が死亡数と転出超過分を超えていることによるものであった。

しかし、今後は出生数が減少を続け、平成26年には、死亡者数が出生者数を上回ることが予測され、転出超過の傾向は弱まるものの、毎年人口減少の傾向が進むものと予測されている。

このことから、平成34年までの10年間で、出生数は7,000人、死亡数は8,800人となり、死亡者数が出生者数を1,800人上回るものと予測される。

一方で、転出者が転入者を上回り、転出超過は2,400人となり、自然増減と社会増減を合わせると、平成22年から12年間で、約4,000人が減少すると見込まれている。

また、世帯数は、平成22年には41.5千世帯から、平成34年には45.8千世帯と4.3千世帯が増加するものと見込まれている。

なお、一世帯当たり世帯人員数は、世帯数の増加とは反対に、平成22年の2.43人から平成34年には2.11人へと減少し、核家族化、独居世帯化が進行していくものと見込まれている。



## ( 2 ) 地域の安心と安全の確保

3 . 1 1 東日本大震災をはじめ近年発生した大規模災害では、行政による対応の限界が露呈された。それにより、自助・共助の重要性が指摘され、本市の各地域においても、自治会単位で構成する自主防災組織において、自主防災訓練など様々な取組が行われている。

また、防犯対策など、日頃の地域の安心と安全には、警察や市などの行政だけで対応することは難しく、特に超高齢社会の到来する今日においては、地域の力は欠かせないものになっている。

### 県内で想定される主な地震

地震名または断層名	マグニチュード	30年以内の地震発生確率(注1)
東海地震	8.0程度	88%(注2)
大正型関東地震	7.9程度	ほぼ0～0.2%
その他の南関東のM7程度の地震	6.7～7.2程度	70%程度
神縄・国府津-松田断層帯	7.5程度	0.2～16%
伊勢原断層	7.0程度	ほぼ0～0.003%

注1…地震調査研究推進本部(文部科学省)の長期評価より(基準日:2012年1月1日)

注2…東海地震の発生確率は参考数値

## ( 3 ) 自治会の現状

自治会は、地域の日常生活における身近な問題の解決、会員相互の親睦、地域福祉の促進など、様々な活動を自主的に行っている。

この度の大震災後の状況を見ても分かるように、自治会は、どのように社会が変化しようとも存続し続けるという性格があり、お互いに支え合い、住みよいまちづくりを担う自立した地縁組織である。

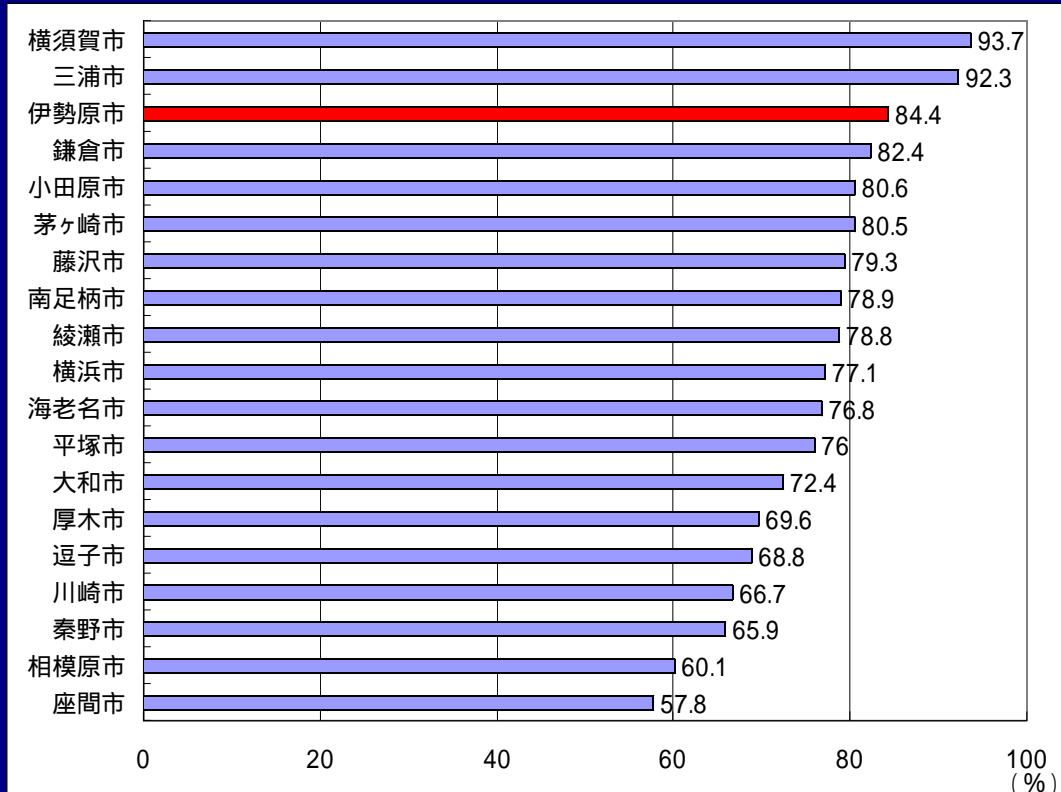
急激に進む社会環境の変化に対して、地域で活動を行っている自治会機能は、今後も大変重要な役割を担うと考えられる。

本市の場合、昭和29年の町村合併以前の旧町村区(現公民館区)を単位とした結びつきが強く、古くから自治会等の地縁団体が主な担い手となってきた。

平成23年4月の本市の自治会加入率は85.6%で、神奈川県内では横須賀、

三浦市に次いで3番目に高く、地域住民の連帯・親睦意識の高さが伺える。

### 県内19市の自治会加入率比較（平成22年度）



資料：伊勢原市市民協働課

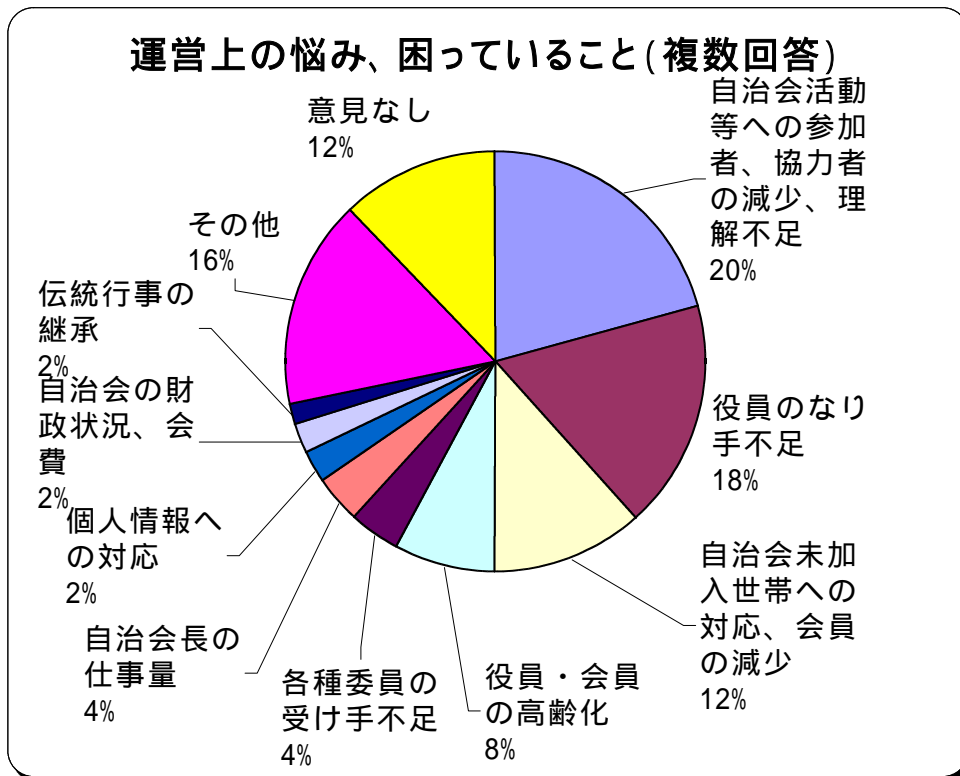
しかし、近年、自治会の現行組織の維持に関わる課題として、住民の意識の多様化や連帯・自治意識の低下により、自治会へ加入しない世帯が増えている傾向にある。また、新築マンション等へ転入してくる新住民世帯についても、自治会への未加入が目立っている。

更に、市内自治会長アンケートでは、運営上の悩みとして、自治会における役員のなり手不足や高齢化、行事への参加者の減少などが挙げられている。

今後、自治会を取り巻く新たな地域の課題として、分権社会や少子高齢化に対応する問題、また、大規模災害の発生時の対応の問題などが考えられる。

こうした様々な問題を、自治会単位だけで解決を考えるのではなく、より広い地域で他団体等との連携の下で対応を図る必要がある。

今、NPO・市民活動団体、企業や行政と連携を図りながら、地域の課題や問題に対応する環境の整備が必要となっている。



#### (4) 地域と子どもたちとの関わり

次の時代を担う子どもたち、また、その親の地域活動の一つに子ども会活動がある。子どもたちにとっての最初の地域活動の場所である。

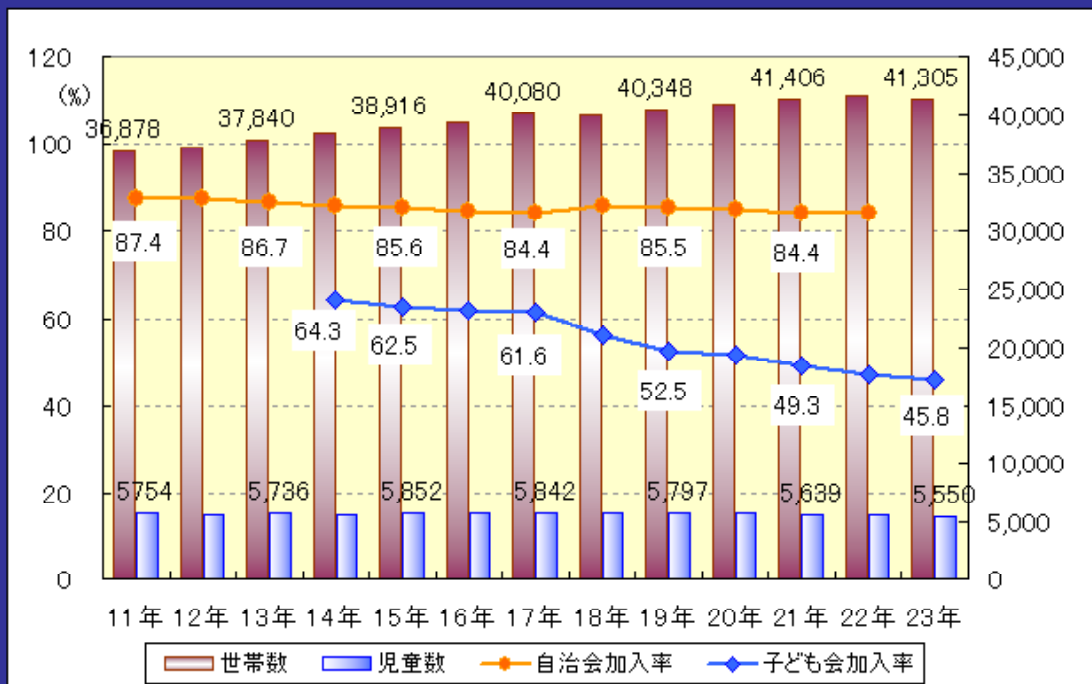
また、親は子どもたちの活動を側面からサポートする子ども会育成会として活動している。

以前は、加入が当たり前だった子ども会の会加入率は、年々低下し、平成21年度には50%を切った。

子ども会に入らない理由としては、スポーツクラブや塾などの習い事のため、子ども会活動に参加できない等の理由で加入していないケースが多く見られる一方、上級生になり保護者に役員が回ってくることを理由に退会させるケースも少なくない。

共働き世帯などでは、必要なことは分かっているにもかかわらず、子ども会役員を引き受けるなどの社会貢献ができなくなっているという実情もある。

## 自治会と子ども会の加入率



子ども会活動は、主に単位自治会ごとに活動がされている。20年から30年後、今の親世代が自治会活動の中心的な担い手になることと思われるが、この子ども会の状況は、将来の自治会活動を映し出しているようにも見える。

今、打つべき手を打たないと、地域コミュニティは崩壊の一途を歩まざるを得ないと言える。

( 5 ) 活発化する市民活動

近年は、いわゆる団塊の世代の大量退職が進み、市民活動の担い手になりうる市民が増えつつあるとともに、「自分自身の生きがいのため」や「自分の知識や経験を活かす機会がほしい」などの理由により、地域活動を通して社会に貢献したいという意識が全国的に高まっている。

また、本市においても市民が主体となって、NPOをはじめとする多くの市民活動団体が形成され、その特性を活かして、様々な社会貢献活動や公的サービスの提供が行われるようになってきている。

こうした様々な分野での市民活動は、市民主体のまちづくりにとって、無くてはならない存在となってきている。

市民活動サポートセンター利用登録団体数 種別(平成23年10月現在)

主な活動分野	団体数	主な活動分野	団体数
保健・医療・福祉	33	国際協力	1
社会教育	5	子どもの健全育成	15
まちづくり	9	情報化社会	1
学術・文化・芸術・スポーツ	19	経済活動の活性化	1
環境の保全	9	消費者の保護	1
災害救援	1	連絡・助言・援助	1
人権・平和	3	その他	3
		合 計	102

( 6 ) その他、地域コミュニティを取り巻く要素

本市域の都市整備においては、新東名(第二東名)高速道路、国道246号バイパスの建設整備、それに伴うインターチェンジ周辺などの拠点整備事業などにより、市域の東西に新たな分断線が引かれることとなり、既存のコミュニティの枠組みや結びつきの崩壊が予測される。

## (7) 市民意識「市民の期待」

平成21年度に実施した「伊勢原市まちづくり市民意識調査結果」では、次のような市民の期待があり、その中には、地域における生活に密着した取組が多く見受けられる。

地域での取組が期待できるもの

### 『健康』

- ・ 高齢者の増加に対応し、ニーズにあった介護保険サービスを提供する。
- ・ 健康状態の把握と病気を早期発見・治療できる予防対策を進める。
- ・ 高齢者や障害者が住み慣れた地で健康に暮らせるよう、介護予防や地域での取組を進める。

### 『安心安全』

- ・ 地域の防災力を高める。
- ・ 交通安全対策の取組を進める。
- ・ 安全・安心に暮らせるよう、地域の防犯体制づくりを進める。

### 『暮らしの便利性』

- ・ 誰もが円滑に移動・活動できるバリアフリー化の取組を進める。
- ・ 日常に利用する生活道路の改善を進める。
- ・ 鉄道・バス交通を充実・維持する取組を進める。

### 『自然環境・地域資源』

- ・ ごみの減量化・リサイクルの取組を進める。
- ・ 環境美化の取組を進める。

### 『学び』

- ・ いじめや不登校のない学校づくりを目指し、学校の相談支援体制を充実する。
- ・ 子どもたちが放課後を安全に過ごせる居場所や遊び場づくりを進める。
- ・ 地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進める。

---

### 【 3 】地域コミュニティの現状と問題点

---

このような現状を踏まえると、本市においては次のような地域コミュニティの課題・問題点が明らかとなってきた。

(1) 「地域力」の低下と行政依存の高まり

- ◎ 個人や家族と、行政など公的機関の中間的存在として、孤立や非行、子育て、介護などの地域課題の解決に当たってきた地域の力が低下し、その役割の多くを市が担うことによる行政依存の強まり

(2) 地域アイデンティティの喪失

- ◎ 地域への関心の低下や担い手不足、経済的豊かさの一極集中などに伴う地域固有の文化や伝統、行事、まち並みや風景などの特色の喪失と没個性

(3) 環境基盤の脆弱化

- ◎ 山間部の衰退に伴う自然環境の破壊や農地の荒廃等により、水資源、自然環境、食糧生産能力の維持機能が弱まると同時に、市街地における環境・防災基盤の弱体化を誘発

(4) 治安の悪化

- ◎ 地域や他人に対する関心の低下や地域環境の悪化に伴い、地域における治安機能が弱体化

(5) 地域経済の衰退

- ◎ 地域コミュニティとの関わりが深い自営業や農業の減少による働き手の流出などに伴う地域産業の空洞化と地域経済の衰退

(6) 地域間格差の拡大

- ◎ 市街地と郊外部間における人口、人口構造、経済などの格差拡大

---

#### 【 4 】 憂うべき地域コミュニティの将来

---

地域コミュニティの現状と、そこから明らかとなる課題・問題点に対し、迅速かつ効果的な対応がとられないとするなら、本市の地域コミュニティは崩壊の一途を歩まざるを得ないと言える。

市街地においては、古くからその地域に居住している住民と、新たにその地域へ入ってきた住民との隔絶が生じ、住民意識の希薄化が進行していく。また、地域や周辺への関心の低下から、地域の治安や防犯に対する意識は低下の一途をたどり、安心・安全な市民生活の維持が困難になっていくであろう。更に、個人志向の強まりから、生活全般に関する要求やニーズも個別化、多様化し、人の数だけ行政ニーズが存在していくものと考えられる。

一方、郊外部においては、急激な少子高齢化が進み、地域との関わりのきっかけとなる子どもの減少により地域コミュニティの停滞が生じるとともに、親の世代である20代から40代世代の不在により、それまで地域に脈々と受け継がれてきた文化や風習、伝統などが途絶え、地域固有の結びつきが崩壊することとなる。その表裏一体の状況として、地域における高齢者の役割が喪失することになり、独居及び高齢者世帯の孤立化が加速する。更に、絶対的な地域コミュニティの担い手の不足から介護や見守り、防災、環境保全など従来、地域が担ってきた役割の行政への転嫁に拍車がかかることとなる。

それら問題解決の受け皿となる行政（＝市）においては、現在の状況が一方向的に進行していくのであるなら、組織のスリム化と健全な財政運営を目指す行財政改革と、市民サービスや生活環境の維持・向上の狭間でジレンマに陥り、近い将来、その限界を露呈することとなるであろう。

こうした状況は、本市特有のものではなく、我が国全体の縮図とも言える。このような状態の進行は、やがては我が国の経済や社会保障の崩壊、社会環境の悪化、生産活動の停滞、国際的な競争力の低下などを招くことにつながり、強いては国家の維持・存続そのものに影響をもたらしかねない、深刻な危険性を秘めていると言える。

そのためにも、本市から時代を切り拓く地域力を創造していくことが求められている。



---

---

## 第 2 章 地域コミュニティへの期待

---

---

---

本章では、前章で提起した課題点を克服し、憂うべき状況を招かないために、これからの地域コミュニティに期待される役割、担うべき機能を明示する。

---

【 1 】 行政解決課題への期待

【 2 】 地域の再生

～ 新しい地域コミュニティの創造 ～

---

## 第2章 地域コミュニティへの期待

---

---

### 【1】行政課題解決への期待

---

戦後の急速な都市化と人口移動の中で地域と人々との結びつきが弱まり、また、高度経済成長による個人所得の増加と税収の伸び等を背景に、これまで地域が担ってきた公共サービスが、市場の私的サービスと行政サービスに置き換わっていった。この間の国や地方公共団体は財政も潤沢であり、都市基盤整備を中心にあらゆる市民ニーズに応えてきた。

しかし、高度経済成長期の終焉、その後の「バブル経済」の崩壊や世界不況などの影響を受け、国や地方の財政状況は逼迫し、全ての市民ニーズに応えていくことが極めて困難な時代を迎えることとなった。

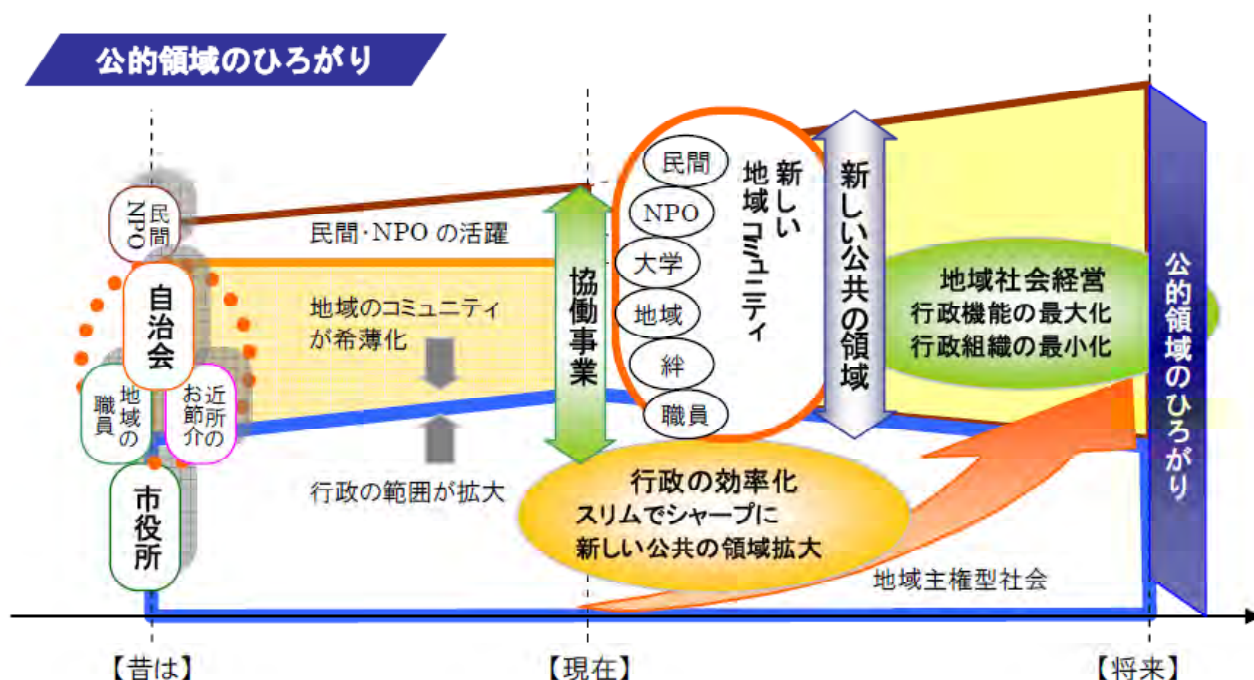
更に、少子高齢社会の到来や未曾有の災害、また、「地方分権一括法」や「三位一体の改革」に伴う地方自治体の行財政改革の推進など、かつて我が国が経験したことのない新たな課題が発生し、行政の守備範囲が拡大し、そのキャパシティーを超過するに至った。

より複雑・多様化する市民ニーズと新たな行政課題に的確に対応していくためには、行政はもとより、市政に関わる全ての主体がそれぞれの役割を認識し、その英知を結集してビジョンを描き、一致団結して様々な課題の解決に当たっていく必要がある。

そのためには、そこに暮らす一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、まちづくり、地域づくりに対して主体的・能動的な姿勢で関わっていくことが肝要である。とりわけ、持続可能な社会の存続とより一層の生活環境の向上のためには、行政と地域との適切な役割分担が必要であり、行政が担えなくなった公共の領域を再び地域の力が担い、さらに維持・発展させていくという、「新しい公共」の在り方が求められる。

危機的な状況を迎える前に、地域を再生し、地域の力を強化することによって、行政が本来果たすべき役割や機能を発揮し、「最悪のシナリオ」を回避していかなくてはならない。

## 公的領域の変遷



昔は...地域のコミュニティの中に、隣近所の強い絆、行政の職員、家財などのちょっとした修理、まちの清掃、子どもの見守り、高齢者の手助けなど、地域の中である程度解決できる力とつながりがあった。

現在は...都市の規模が大きくなり、人との関わり合いの薄れや個人主義など、地域コミュニティ自体が希薄化してきている。その結果、これまで担ってきた地域の課題解決は、行政へと委ねられ、行政の範疇が拡大してきている。

行政では、行財政改革、職員数の削減、権限移譲による事務の増加など、「新しい公共」の領域を拡大することは、行政経営において重要な課題となっている。

将来は...阪神大震災、東日本大震災などから、改めて地域の絆や力、つながりが見直され、地域の課題を地域で解決できる市民力、地域力は、一層重要さを増している。

地域主権型社会となり、行政経営から地域社会経営へと社会転換が求められる。行政機能の最大化と行政組織の最小化により、市民福祉の増進につながる公的サービスの拡大と効率的で活力ある地域経営が展開する社会構築が必要である。

### (1) 行政主導から市民協働へ

かつての地域には、そこに暮らす人々によって民主的に作られた一定のルールや秩序が存在し、人々は地域の構成員としての役割と責任を自覚し、「自らの地域は自らの手で支えていく」という気概にあふれていた。

しかし、人々は物質的・経済的な豊かさを追求していくことと引き換えに、次第に地域に対する関心や愛情を失っていき、地域自らが地域の課題を解決する能力、すなわち「地域力」の低下を招くに至った。

これまでは、行政による大都市圏からの企業誘致や、隣接・近隣の地理的關係にある市町村との合併や広域行政圏の形成による連携等を通じ、地方自治体の存続や地域の活性化が模索されてきた。すなわち、行政主導による地域振興が図られてきた。

しかし、こうした取組は必ずしも地方の活性化や定住促進には結びつかず、むしろより一層の都市部と地方・農村部との格差を生じさせることとなり、人々は地域コミュニティに対して悲観的な考えを持つようになり、自分たちの暮らす地域について自分たちで考え、行動していこうという意識を持ちにくくなってしまったと言える。

その問題の克服のために、従来の行政主導型の地域振興から、行政が先行してお膳立てをし、地域住民が協力していくという住民参加型の地域づくりに転換し、行政と地域が対等な立場で地域について考え、実践する「地域運営」の概念が生まれた。

### 行政が仕掛ける

- ☑ 市民からの信頼を得て、強固なパートナーシップの関係を構築。
- ☑ 市民の「郷土愛」を醸成する様々な取組を展開。
- ☑ 地域を信頼し、これまで行政が抱えていた権限や財源を地域に移譲し、住民主体のまちづくりを支援、促進。
- ☑ 「新しい公共」を地域に委ねることにより、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営を実現し、魅力あるまちづくりを推進。

## (2) 住民主導の地域づくり

ところが、平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、それまで万能と思われてきた行政の限界が露呈することとなり、「自分たちのことは自分たちで決める」という「自律」及び「一人一人は強くないのだから互いに助け合う」という「連帯」の意識、すなわち「人と人とのつながり」が重要であることが浮かび上がってきた。

更に、従来血縁、地縁の関係とは異なる、特定テーマにより結びつく新たなコミュニティ組織が相次いで誕生し、急速に活躍の場を広げてきている。こうした新たなコミュニティが従来コミュニティ組織と結びつくことにより、地域運営を更に推進・進化させる新しいコミュニティの創造を期待させる。

行政の限界が明らかとなり、社会も経済も低成長の時代へと突入した現在、再び自助・共助という住民自治の基本に戻り、これまで地域が行政に委ねてしまっていた地域コミュニティの機能を取り戻すことによって、人間性を回復し、住民主導による自律型の地域社会を再構築していくことが急務と言える。

### 市民が変わる

- ☑ 市民一人ひとりが「ふるさと伊勢原」を愛し、誇りを高く持ち、市民自らの頭で地域の未来像を創造。
- ☑ その実現のために、市政や地域づくりに貢献しようとする意欲にあふれ、自らの意思に基づき参画。
- ☑ 「地域社会の一員」という立場を理解し、果たすべき義務を全うしつつ、権利を行使。

## (3) 地域運営から地域経営へ

そのための具体策として、地域住民が地域づくりに参加する権利と責任を明確にした法的根拠の整備を図るとともに、新たなコミュニティ組織や民間など、地域に関わる様々な団体をも包含して一体的に地域づくりを進めて行くための組織づくり、更に行政から地域に対して一定の権限と財源を委ねる勇気と英断が求められる。

このように、地域が制度的な位置づけを担保し、機能的な運営組織の下で自主的、主体的に権限と財源を行使することにより、「参画・協働」から「運営」といった地域コミュニティの在り方が、更に一步進化した「経営」という新たな機能を創造し、地域の再生への期待が高まることとなる。

## 新しい「地域」が生まれる

- ☑ 地域に関わる全ての主体が、目標を共有化し、一つの目的に向かって地域づくりに携わる地域。
- ☑ 地域資源が機能的、有機的に活用される組織体系が構築され、住民の総意に基づく地域の実情に即した特色ある地域づくりが進められている地域。
- ☑ 「新しい公共の担い手」という自覚のもとに、行政との適切な役割分担の中、地域住民の英知を結集して、地域が抱える様々な課題の解決に当たっている地域。
- ☑ 一定の権限や財源を保持し、自立性を発揮している地域。

---

---

## 第3章 新しい地域コミュニティ～地域の未来を地域のみんなで切り拓く地域の総合力～

---

---

---

本章では、前章での「これからの地域コミュニティへの期待」を受け、新しい地域コミュニティの概念や考え方、理想の姿を明らかにする。

---

- 【1】地域の価値を創造する原動力としての『地域の総合力』
- 【2】地域の総合力を引き出すための3つのキーワード～ちから・つながり・しくみ～
- 【3】地域を運営する総合力を備えた地域コミュニティへの変化と地域を経営する総合力を備えた地域コミュニティへの進化

### 第3章 新しい地域コミュニティ～地域の未来を地域のみんなで切り拓く地域の総合力～

---

#### 【1】地域の価値を創造する原動力としての『地域の総合力』

---

社会的に必要なサービスの提供は、最終的には行政が担わざるを得ない場合もあるが、暮らしに必要なきめ細やかなサービスの提供は、通常、その地域に住む人でないと担えないことが多い。例えば、暮らしの支援、子育て、教育など人と人が密接に関わるサービスは、身近なところで必要な場合に継続的に得られることが求められる。また、防犯や防災についても、いざというときにすぐ駆けつけて助けることができるのは、近所の人であろう。

地域コミュニティが、しなやかに、そしてしたたかに生き残り、持続可能な地域コミュニティの構築を実現させるには、地域コミュニティを構成する住民・地縁団体・地域活動団体・NPO法人・学校・公共的団体・企業等地域の多様な主体が、その持っている機能を発揮し、適切な役割を分担し、地域コミュニティが本来有していた機能を回復させ、地域コミュニティの新しい在り方として、地域の未来を地域のみんなで切り拓く『地域の総合力』を備えなければならない。

ところで、一般的に、『地域力』とは、地域社会の問題や課題について、地域住民や地域団体・企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題や課題の所在を認識し、自律的、かつ、その他の主体との協働を図りながら、その解決を図り、地域としての価値を創造していくための力のことをいうとされている。

そこで、地域の未来を地域のみんなで切り拓く『地域の総合力』とは、地域の潜在的な能力が発揮され、地域の価値を創造する原動力としての『地域の総合力』と定義することとしたい。

---

#### 【2】地域の総合力を引き出すための3つのキーワード～ちから・つながり・しくみ～

---

それでは、『地域の総合力』は、どのようにすれば地域コミュニティに備わるのであろうか。そこで、『地域の総合力』を引き出すための必用な要素として、『ちから』、『つながり』、『しくみ』の3つをキーワードとして設定することとしたい。



一般的に、『ちから』とは、「そのものに本来備わっていて何らかの作用のもととなるもの」、「発揮されることが期待できる働きやその程度」、「ほかに働きかけて影響を与えるもの」を意味し、『つながり』とは、「結びつき」、「関係があること」、「絆」を意味し、『しくみ』とは、「物事の組み立て」、「仕掛け」、「事をうまく運ぶために工夫されたシステム」を意味する。

これらから、地域コミュニティにおける『ちから』、『つながり』、『しくみ』としては、次のような例が挙げられる。

### ちからの例示

#### (1) 地域資源を維持・発展していくちから

地域に存在するあらゆる資源（企業・学校・医療機関・公共施設・農地・商店街・市民活動団体等）が、半永久的に存在するようにするとともに、その付加価値を高めていくちから

#### (2) 地域の課題を自ら解決していくちから

地域独自の主体的な秩序やルールを形成し、身近な地域の課題を地域住民自らの手で解決していく意欲を高めるちから

#### (3) 人財のちから、人を育て・人が育つちから

地域に属する全ての人々が、個々の意識や能力（地域に貢献する意識や能力）を高めることのできる機会を豊富に提供し、世代や分野を超えた必要な人材を育成するちから

### つながりの例示

#### (1) 地域愛着・地域資源・人財のつながり

地域に対する関心、愛情を深め、地域の多様な資源（人・もの・ノウハウなど）を地域のために活用しようとする姿勢や意欲を育むつながり

#### (2) つながりによる専門・機動性の発揮

専門的な知識や技術、資機材等を有する地域の企業や事業者との連携を強化し、機動性に富んだ地域課題への対応を図るつながり

#### (3) 多層なつながりによる全国との交流

様々な地域活動団体が、地域の枠を超えて、更に広域に交流し、ネットワークを持つことによって、相互補完や支援、援助のつながりを育てるつながり

### しくみの例示

#### (1) 運営経費の自主調達、活動者への対価のしくみ

民間活力や競争原理の導入などにより、地域を運営するために必要な経費を地

域自らが生み出し、地域活動に貢献する者に対して一定のインセンティブを付与することにより、地域の自立的発展、雇用創出を促進するしくみ

(2) 地域をマネジメントするしくみ

エリアマネジメントの考え方を基本に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主などによる主体的な取組の制度を確立するしくみ

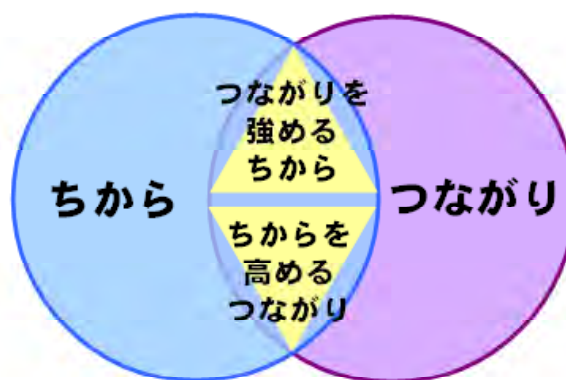
(3) 地域の拠点(知・活動・情報・絆)をつくるしくみ

既存の施設を活用し、地域運営のランドマークとなるべき拠点をつくることにより、地域に点在する人材やノウハウ、情報等を集結し、有機的な地域活動を促進するしくみ

また、この『ちから』、『つながり』、『しくみ』により地域がその潜在的能力を発揮し、『地域の総合力』を引き出すためには、『ちから』と『つながり』が融合し、『ちから』と『しくみ』が融合し、『つながり』と『しくみ』が融合することにより一層の相乗効果が期待される。

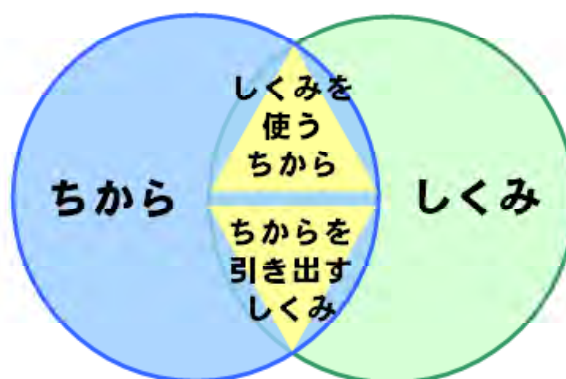
「ちから」と「つながり」の融合

「ちから」と「つながり」が融合すれば、『つながりを強めるちから』が生まれ、『ちからを高めるつながり』が生まれる。



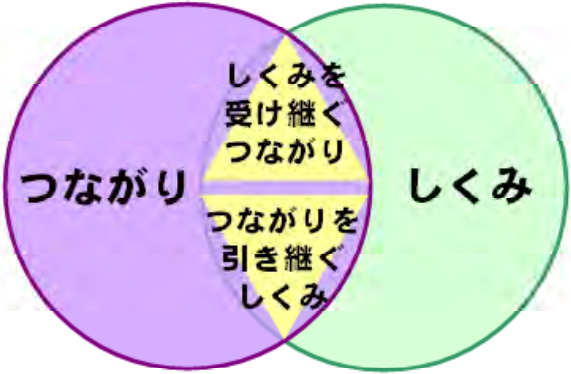
「ちから」と「しくみ」の融合

「ちから」と「しくみ」が融合すれば、『しくみを使うちから』が生まれ、『ちからを引き出すしくみ』が生まれる。

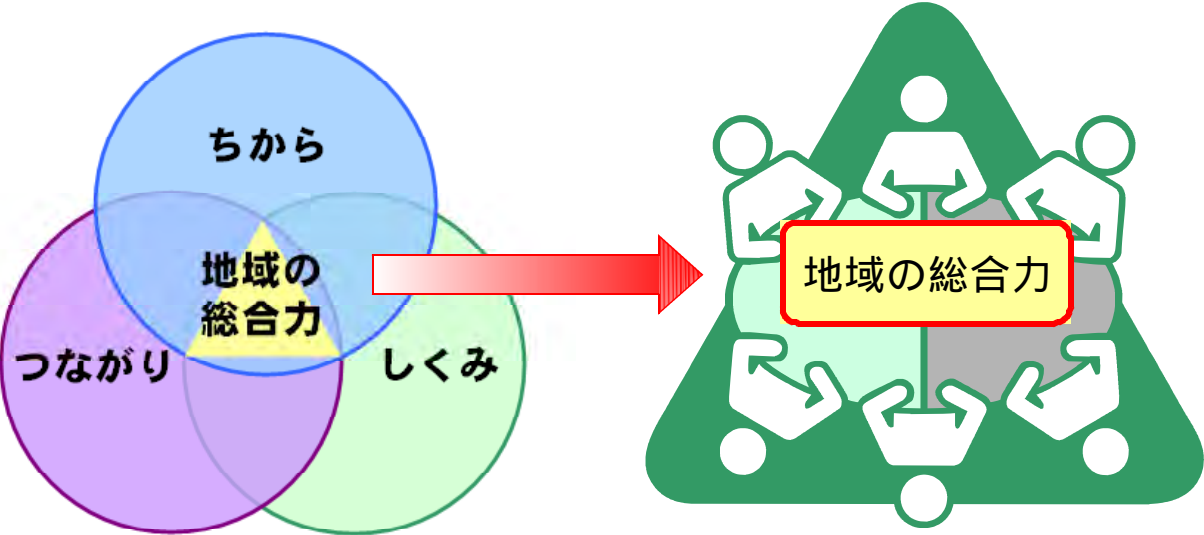


「つながり」と「しくみ」の融合

「つながり」と「しくみ」が融合すれば、『しくみを受け継ぐつながり』が生まれ、『つながりを引き継ぐしくみ』が生まれる。



ちから・つながり・しくみによる地域の総合力のイメージ図



【 3 】 地域を運営する総合力を備えた地域コミュニティへの変化と地域を経営する総合力を備えた地域コミュニティへの進化

したがって、まずは地域コミュニティを構成する様々な主体が、地域コミュニティを構成する当事者としての責任を持ち、個々の主体の持つ機能を十分に発揮しつつ、『ちから』、『つながり』、『しくみ』の3つの要素を柔軟に組み合わせ、効果的に融合させ、他の主体との連携を図りながら、これらの地域の組織を動かし、それらがうまく機能するように、積極的に地域コミュニティに関わってみようとその意識を改革することが必要となってくる。

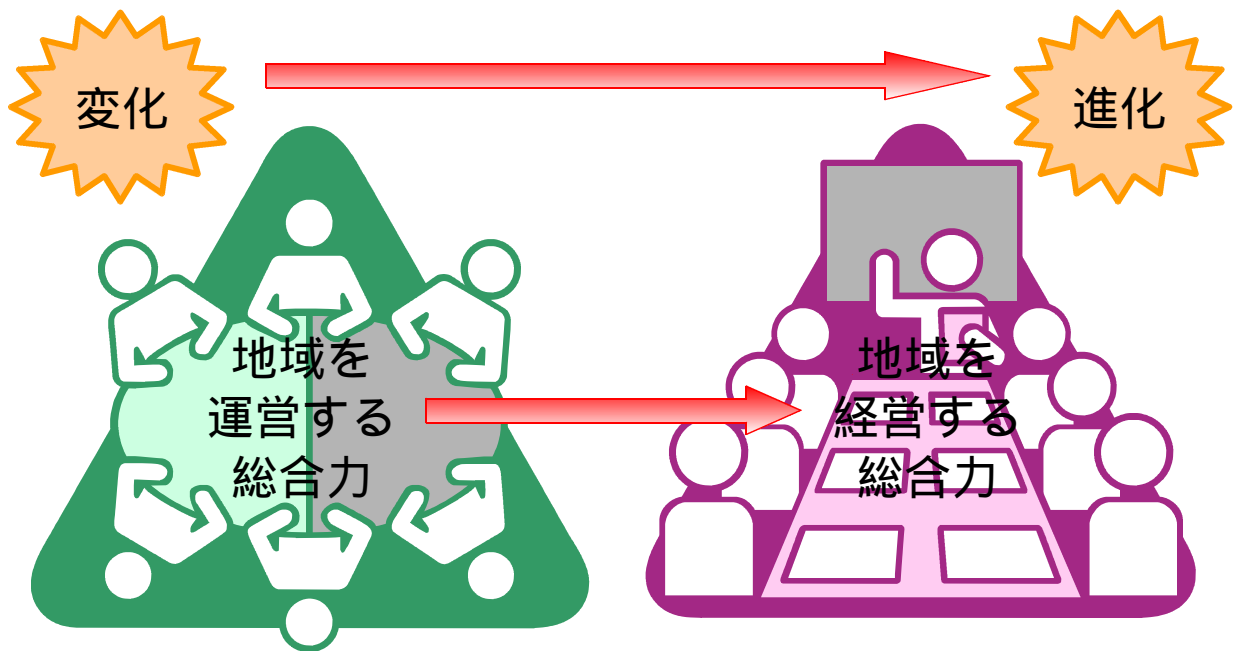
そして、そのことによって、個々の主体に精神的安らぎ感や充実感がもたらされ、生活の豊かさが実感できるようになれば、おのずと地域コミュニティは、『地

域を運営する総合力』を備えた地域コミュニティへと「変化」することとなる。

次に、こうして地域コミュニティが、『地域を運営する総合力』を備えた地域コミュニティに「変化」した後は、その『総合力』の更なる向上を図る変化を繰り返しながら、地域コミュニティが抱える地域の様々な課題の解決の方向性を協議し、その解決策や地域コミュニティにとって本当に必要とする価値を発見し、地域コミュニティ全体にもたらす利益が何であるのか、どうすればその利益を享受することができるのか、地域コミュニティが自らの意思で選択し、決定できるよう地域コミュニティの経営方針を定め、その方針に従い、目的を達成するために持続的に取り組むことで、地域コミュニティそのものの質を高めていくことを指向していかなければならない。

すなわち、「地域の未来を地域のみんなで切り拓いていく」ことが明日の地域コミュニティにつながることを、地域コミュニティに存在する様々な主体相互間において共有すべき確固たる理念として認識され、環境変化に適応した地域コミュニティの在るべき姿としてスタンダードなものとなれば、『地域を運営する総合力』を備えた、しなやかで、スマートな持続可能な地域コミュニティへと「進化」することができるのである。

地域コミュニティの「変化」と「進化」のイメージ図



---

## まとめ

---

### 【地域コミュニティへの期待】

肥大化する行政課題の解決  
地域の再生 ~ 新しい地域コミュニティの創造 ~

### 【これからの時代に求められる地域コミュニティ】

地域の価値を創造する原動力としての地域の総合力



### 【地域の総合力を引き出すための3つの要素】

**ちから**...地域資源の維持・発展力、地域課題解決能力、人財力

**つながり**...地域への関心・愛情、地域資源・人財、専門性・機動性の発揮、  
多層なつながりによる全国との交流

**しくみ**...運営経費自主調達のしくみ、地域をマネジメントするしくみ、  
地域の拠点をつくるしくみ



### 【3要素の融合】

**ちから** + **つながり**

- 「つながりを強めるちから」・「ちからを強めるつながり」の創出

**ちから** + **しくみ**

- 「しくみを使うちから」・「ちからを引き出すしくみ」の創出

**つながり** + **しくみ**

- 「しくみを受け継ぐつながり」・「つながりを受け継ぐしくみ」の創出

**ちから** + **つながり** + **しくみ**

- 地域の総合力の創造



### 【めざすべき姿】

《きっかけづくり》… 現状認識と将来への危機感

行政からはたらきかけ、情報の開示、市民意識の変革

《3要素の融合》… 地域の総合力の創造

精神的な安らぎ感・充実感、生活の豊かさの実感

《変化》… 地域を運営する総合力を備えた地域コミュニティへの変化

変化の繰り返し、地域の運営方針の決定、コミュニティの質の向上指向

《進化》… 地域を運営する総合力を備えた地域コミュニティへの進化



しなやかで、スマートな、持続可能な地域コミュニティ



市民は…ふるさと伊勢原を愛し、誇り高く、市政や地域づくりへの貢献意識にあふれている。

地域は…一定の財源や権限が委ねられ、地域が抱える様々な課題解決に当たっている。

行政は…市民から信頼され、強固なパートナーシップを築いている。

---

---

## 第 4 章 今後の 10 年間の政策目標

---

---

---

本章では、第 1 章で述べた本市における現状と課題から、第 3 章に掲げた地域コミュニティの将来イメージの姿を目指すため、今後の 10 年間の政策目標を掲げ、その政策目標を達成するための提案をする。

---

第 1 節 今後の 10 年の政策目標

第 2 節 基本的な方針

第 3 節 具体的な手法の提案

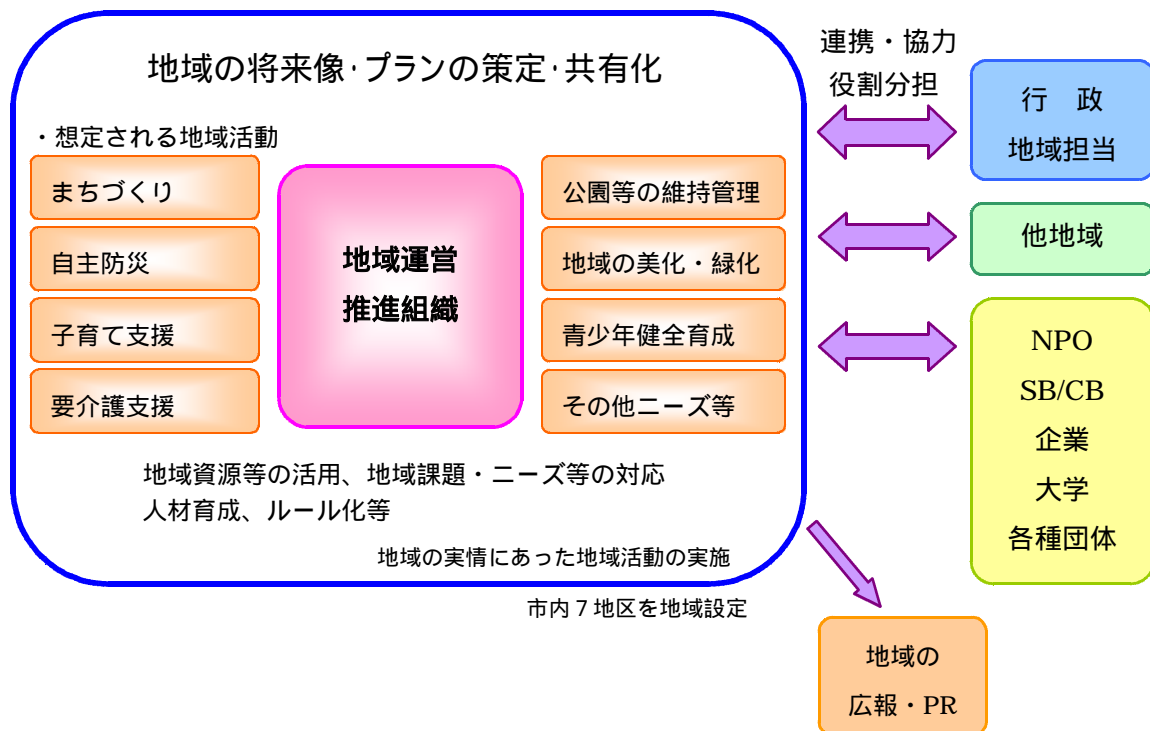
---

## 第1節 今後の10年間の政策目標

### 政策目標

地域が主体的に運営し、経営できる仕組みや制度を構築することにより、活力あふれる地域を目指す。

### 10年後の地域コミュニティのイメージ図





## 第2節 基本的な方針

---

この政策目標を達成していくためには、「ちから」、「つながり」、「しくみ」の3つの要素を柔軟に組み合わせ、効果的に融合させながら、地域の総合力により、新しい地域コミュニティの形成を図っていく。

この新しい地域コミュニティの形成に当たっては、次の2つの基本的な方針により、提案を進める。

### (1) 方針1: 自助、共助と公助

平成23年3月11日の東日本大震災を契機に、皆が自分自身で何ができるか、地域で何ができるか、行政がすぐに頼れるわけでないことなど、安全・安心の意識が高まりなどを見せている。

地域の課題は地域で解決するという市民一人ひとりの努力（自助）と地域の中で支え合う（共助）という観点からもおのおのができることを再認識し、対応することが必要である。

この自助、共助に基づくまちづくりが進めば、公助として行政が提供しなければならぬ内容は自ずと限られてくる。

この自助、共助、公助による役割分担が、これからのまちづくりにとっては大きな位置を占めてくると考える。

### (2) 方針2: 参加、参画、協働から地域運営へ

これまでは、行政が立案する計画への住民参加・参画、行政が設定した施策・事業の協働という行政と地域との関わり合いができてきている。

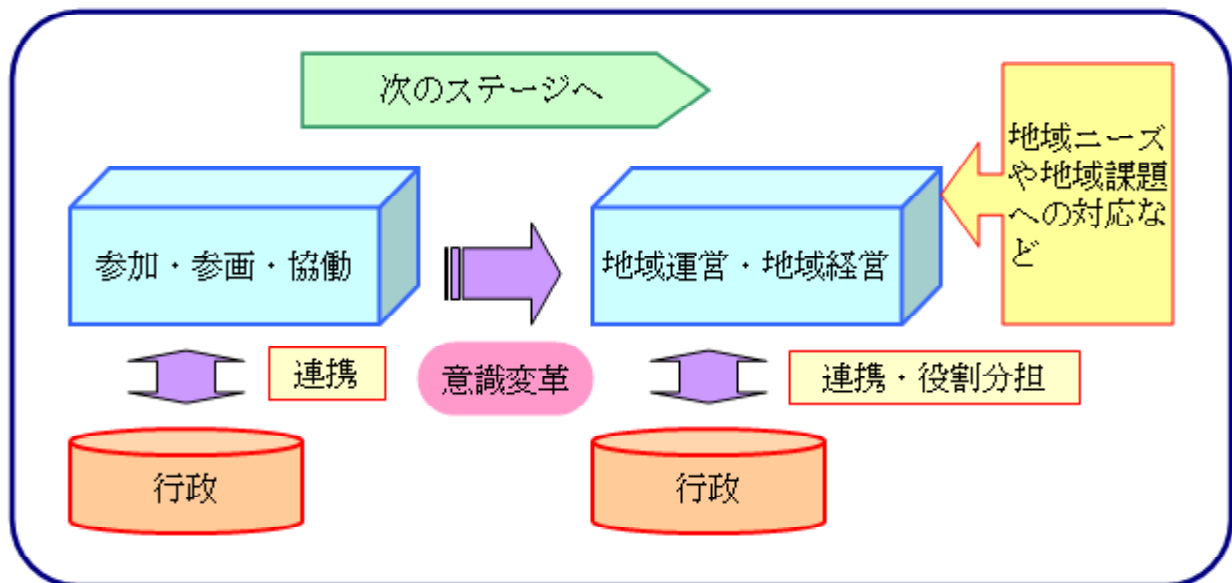
これからの時代は、地方分権改革・地域主権改革の潮流の下、国・県からの権限委譲による事務量の大幅な増大が見込まれるとともに財政制約が一層厳しくなると考えられ、行政が担える領域は限られてしまうこととなる。

しかしながら、平成21年度に実施された市民意識調査の結果によれば、市民の重要度が高い内容は、生活環境の一層の充実であると示唆している一方で、その方策は行政に任せるような姿勢が見て取れる。

そこで、次のステージとして、住民参加・参画・協働から地域が主体的に関わる地域運営・地域経営の必要性を認識し、地域においては、活力ある地域をつく

ることが必要となってくる。

そのためには、まずは多種多様化されたニーズや課題等の中で、地域のことは、地域自らが考え解決するという地域（住民）自身の意識変革が必要である。



### 第3節 具体的な手法の提案

---

この節では、前節の基本的な方針により、今後10年間の政策目標である「地域が主体的に運営し、経営できる仕組みや制度を構築することにより、活力あふれる地域を目指す。」を実現するための具体的な手法を提案をする。

---

#### 【1】具体的な手法の提案（仕組み編）

---

ここでは、地域が主体的に運営し、経営できる仕組みとなる「地域運営推進組織」の設立、運営に向けての手法を提案する。

##### 地域運営推進組織の主な役割について

地域運営推進組織の主な役割は、次のとおりとする。

地域運営推進組織の運営は、地域に携わる地域の構成員が主体的に行う。

地域運営推進組織は地域の将来像を見据え、地域運営に関する策定プランなどを定め、地域運営に努める。

地域運営推進組織は、地域活動のコーディネートの役割を担う。

地域運営推進組織は、地域の諸課題の解決やニーズ等の対応に向けて活動を行う。

地域運営推進組織は、地域を担う人材育成を行うとともに、地域資源を有効に活用し、地域の維持・発展に向けて活動を行う。

##### 既存組織の活用について

地域運営推進組織に既存組織を活用することについて、次の内容により整理する。

地域に根付いていて、組織化されていること。

地域住民からの信頼を得ていること。

地域の将来像などを見据え地域運営を行っていくことが期待できること。

防災面からの安全・安心の意識の高まりなどに対応ができること。

地域の実情や諸課題及びニーズ等の把握ができ、対応ができること。

行政と連携ができていること。

上記の内容から、地域運営推進組織は自治会を中心とした組織とするものとする。

地域運営推進組織を中核とする地域運営を行う範囲は、地域の将来像などを見据えて活動を行うことが必要であるため、「市内7地区」を各地域とする。

伊勢原市内7地区とは、伊勢原北地区、伊勢原南地区、大山地区、高部屋地区、比々多地区、成瀬地区、大田地区とする。

地域運営推進組織に自治会を中心とする組織とすることについての選定理由を次のとおり整理する。

地縁団体であり、自治会加入率が高く、地域の信頼が得られている。

地域の将来像などを見据え地域運営を行っていくことに期待ができること。

地域活動の多くが自治会としての活動であり、自主防災活動も行われている。

地域の実情、諸課題やニーズ等の把握が可能であること。

行政との連携ができています

地域活動の内容について

地域内では、地域それぞれの特性に応じた活動としてきめ細かいまちづくりや自主防災、子育て支援、青少年健全育成、要介護支援、公園等の維持管理、地域美化・緑化、その他地域ニーズへの対応などが想定できる。

このような地域活動を地域運営推進組織がコーディネートし、地域運営を行うことにより、新しい地域コミュニティを形成する。

行政との役割分担

地域運営が行われる際は、行政との関わりあいも必要である。今までの連携をさらに進め、良いパートナーシップのもと、役割分担をし持続・発展を進める。

地域運営推進組織の連携・協力について

地域運営推進組織は他地域の地域運営推進組織との連携・協力を深め、お互いの強み、弱みなどをカバーし合いながら地域運営を行うことは効果的な方策である。また、地域運営推進組織と目的別コミュニティ（目的を持った市民活動団体やNPO等の各種団体）の関係については、活動テーマごとに設けられた分野等の活動で連携・協力することは効果的な方策でもある。

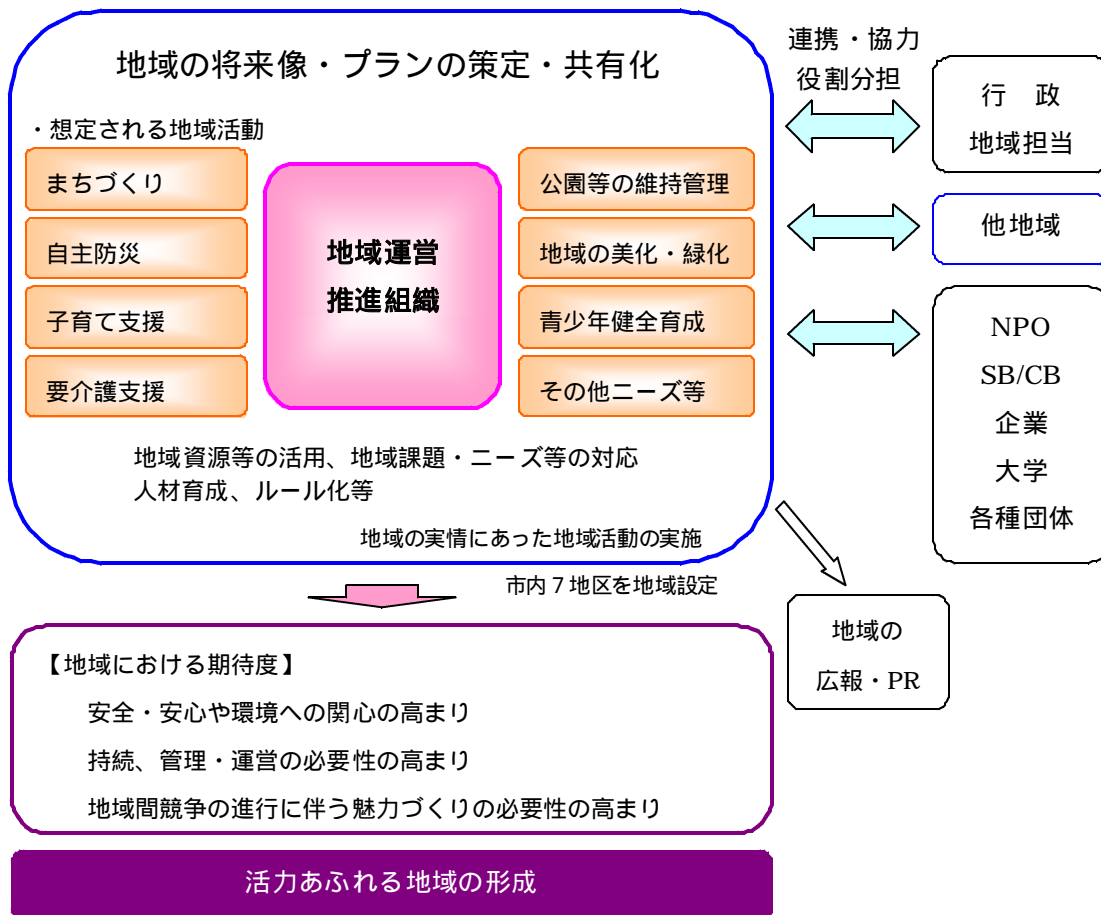
## 地域の広報・PR

地域運営に関する広報活動を行うことにより、地域に携わる人への情報提供を行う。また、他地域や外部団体と情報共有することから連携・協力などが可能となるケースが想定できる。

## 10年後の地域コミュニティの期待度

このような地域コミュニティが形成することができれば、地域の具体的な活動が有効に機能できる。そして、地域における期待度として次のイメージ図にあるように安全・安心や環境への関心の高まり、持続、管理・運営の必要性の高まり、地域間競争の進行に伴う魅力づくりの必要性の高まりから、活力あふれる地域コミュニティの形成が期待できる。

### 10年後の地域コミュニティからの期待度(イメージ)



## 仕掛け

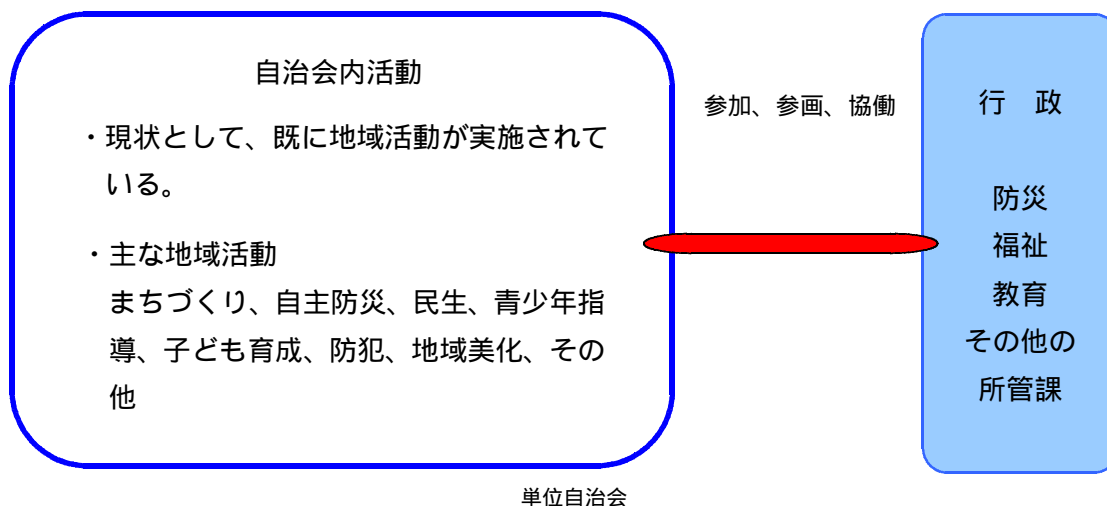
地域運営推進組織の構築については、地域が主体的に進めていくことが本来ではあるが、現段階の課題認識が薄いことから行政が積極的に働きかけを行い、現状把握から、組織の設立まで段階的に進めていくことが必要と考える。

次のとおり、(1)から(4)に沿って、設立までの工程(展開の手順とポイント)を示す。

### 展開の手順

- (1) 現状
- (2) STEP 1 契機
- (3) STEP 2 意識の共有
- (4) STEP 3 活動と仕組みづくり

### 現状

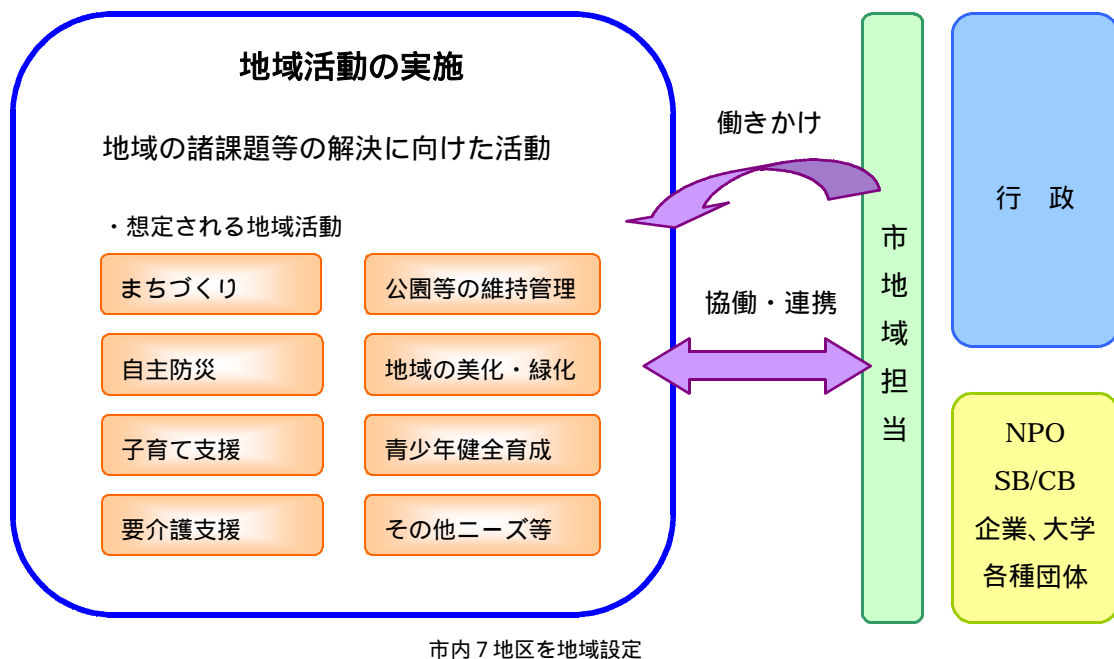


### [ポイント]

現状として、既に自治会を通じ活動などが行われているが、行政の所管課との個々の協働等により活動が行われているケースが見受けられる。

行政主導として活動が行われている状況があり、協働・連携の手法も課題となる。

## STEP 1 契機



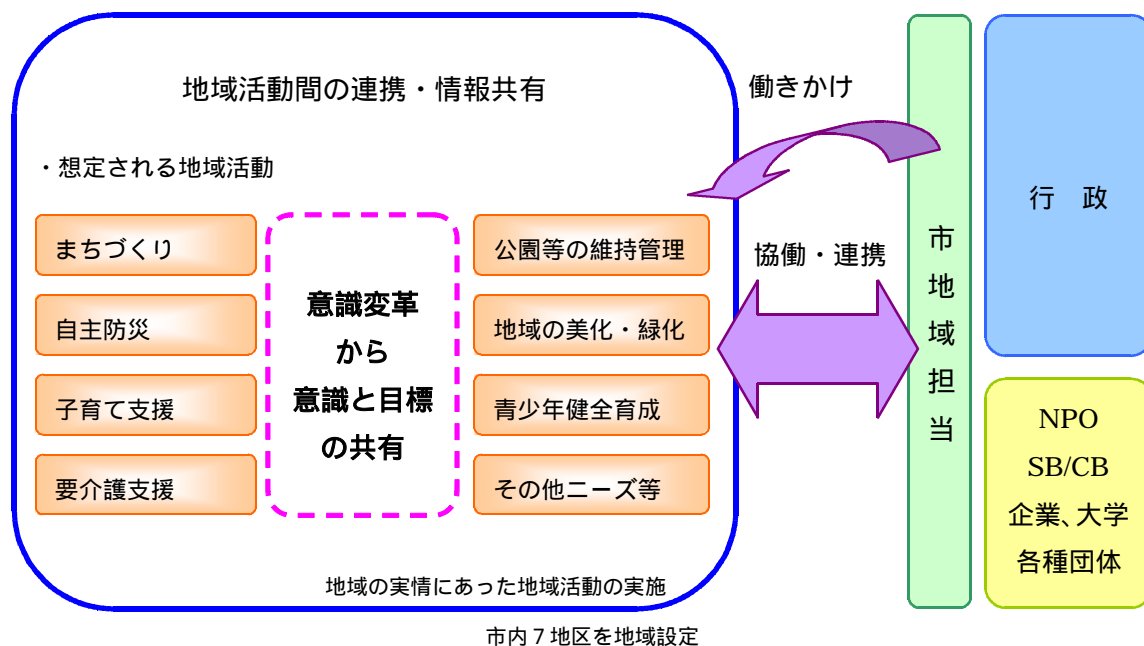
### [手順]

- 地域の諸課題やニーズの認識・把握
- 地域のリーダー的存在からの課題等の投げかけ
- 地域の諸課題やニーズの対応に向けた地域活動の実施

### [ポイント]

- 地域の課題の発見・地域資源の発掘（アンケート調査等を活用し、地域課題等の顕在化）
- 行政からの働きかけ
- NPO、各種団体等との連携

## STEP 2 意識の共有



### [手順]

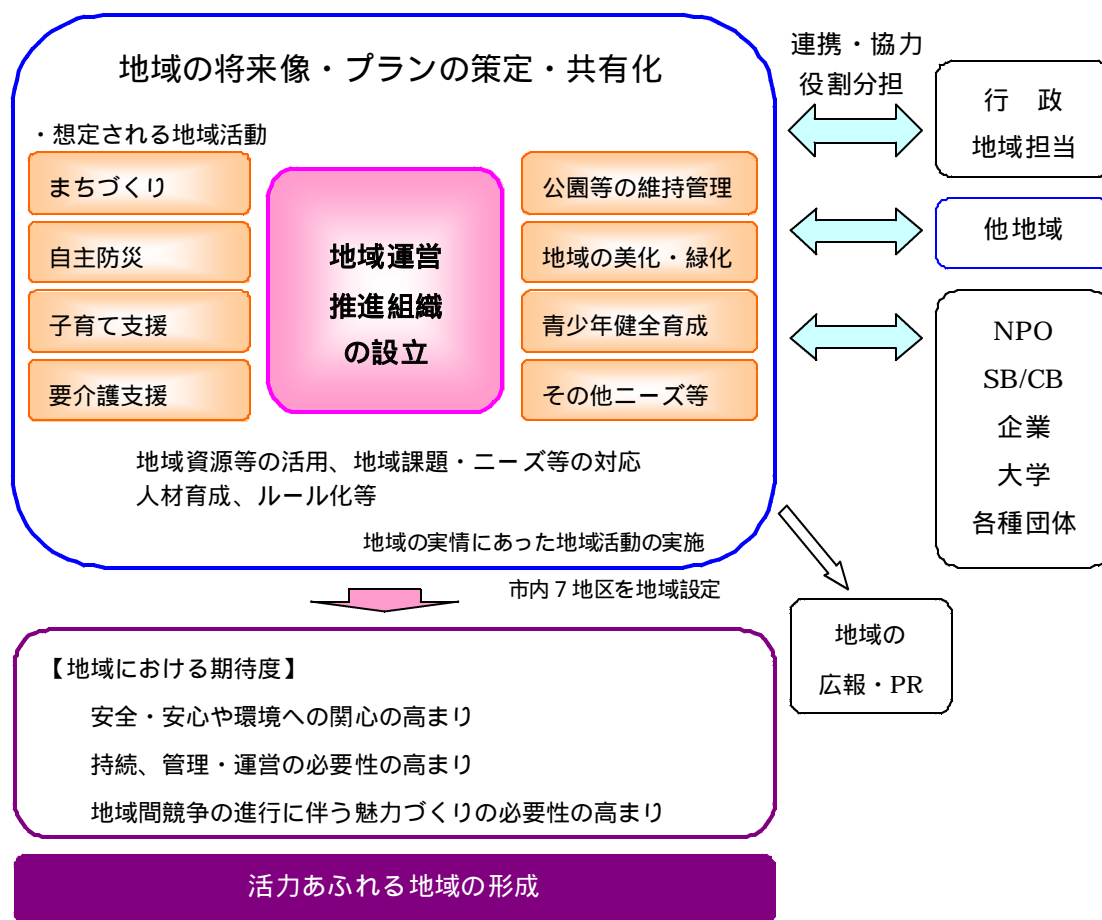
- 準備会的な協議の場での議論
- 協議会等における目標や活動方針の検討
- 意識変革から地域の意識と目標の共有

### [ポイント]

- 地域に向けた呼びかけ実施
- 地域活動の横断的な連携や情報共有
- 行政からの働きかけと共に協働・連携
- NPO活動団体等との連携



### STEP 3 活動と仕組みづくり



#### [手順]

- 具体的な活動内容の検討
- 活動実施に向けた条件整理
- 地域運営推進組織設立に向けた検討
- 地域運営推進組織の設立
- 地域運営推進組織の運営

#### [ポイント]

- 活動内容や地域の状況に関する評価の実施
- 活動計画策定
- 行政からの専門家の派遣
- 地域の将来像・プラン策定
- NPO活動団体等との連携
- 地域間連携・情報共有

## 行政との役割分担、協働・連携

### 活動計画、実施、評価のサイクルの実施

このSTEP 1からSTEP 3の展開については、段階的にステップしていくことで、設立までの道程を想定したものである。従って、地域が趣旨を踏まえ、主体的に考え、効率的かつ合理的に地域運営推進組織の設立まで行うことができれば、必ずしもこのとおりに展開しなければならないというものではない。

[ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス](経済産業省ホームページより)

ソーシャルビジネス/コミュニティビジネスとは、地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつある中で、地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、ソーシャルビジネス(SB)/コミュニティビジネス(CB)である。

また、SB/CBの推進によって、行政コストが削減されるだけでなく、地域における新たな起業や雇用の創出等を通じた地域活性化につなげることを目的としている。

---

## 【 2 】 具体的な手法の提案（制度編）

---

ここでは、地域が主体的に運営し、経営できる制度について提案する。

### 新たな地域力創造に関する条例の制定

「伊勢原市地域の未来を地域のみんなで切り拓く地域力創造に関する条例」の制定

地域の未来を地域のみんなで切り拓く『地域力』の創造を推進するため、地域を運営する総合力、地域を経営する総合力発揮の源泉となる「ちから」、「つながり」、「しくみ」の具体的な枠組みを法的に体系化した条例を制定することにより、地域コミュニティに存在する多様な主体相互を法的に拘束し、地域運営・地域経営の当事者としての責任を共有することにより、意識改革を助長し、地域コミュニティの自治能力を高めるとともに、地域運営・地域経営にかかわることにより精神的満足度を高め、生活の豊かさを実現する。

### 基本理念

地域社会の問題について、多様な地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自律的、かつ他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値観（地域の自由意思としての選択）を創造していくための地域運営・地域経営の総合力としての「地域力」を創造し、地域の未来を地域のみんなで切り拓くことを指向する。

### 多様な主体の責務

本来的にそれぞれの主体が有している「機能」を最大限に発揮するとともに、当該主体に求められ、かつ、果たすべき適切な「役割」を分担する。

### 地域運営推進組織の設置

地域の課題の解決に向けた方向性を協議し、その解決策を選択し、調整する「地域の意思決定機関」を設置する。

### 行政

地域コミュニティにおける「地域力」を発揮するための拠点の整備を推進するとともに、地域運営推進組織で決定された地域の意思（選択）を尊重し、当該意思（選択）が当該地域コミュニティの未来を切り拓くものと認めるときは、その実現に向けた必要な措置（権限移譲や予算措置を含む。）を講じる。

---

---

## 第 5 章 具体的取組

---

---

---

地域運営推進組織の設立・運営から新しい地域コミュニティの形成を図っていく過程において、地域力を向上させるためにいくつかの取組を提案する。

---

地域力向上に向けた具体的取組（提案）

---

---

## 地域力向上に向けた具体的取組（提案）

---

この提案は、行政からの働きかけによる取組と地域内での取組等を提案する。

### （１）行政側からの働きかけによる取組

#### 出先機関（地区公民館）の機能の拡大

市民に身近な存在である出先機関（地区公民館）は、必要に応じて市民とともに活動（地域実態調査など）を行うことができ、地域の課題を発見しやすい機関でもある。こうしたことから、地区公民館を地域における「協働の拠点」として機能させるとともに、権限や予算を委譲していく。

#### 「地域を知る」研修・育成の強化

職員へ市民協働の意識を醸成するとともに、地域の歴史や実状などを知るための職員研修を行い、職員が地域に配置された場合においても、住民との関係を良好に保つことのできるような準備を行う。

また、市の文化・歴史や物産など、シティセールス意識を高めることに主眼を置いた研修・育成を強化しつつ、メディアやマスコミ等を利用した市のイメージアップ戦略を積極的に展開していく。

#### 積極的な「地域担当職員」の配置

地域運営推進組織を作る初期段階として、地域担当職員を地区公民館に配置し、各団体との連携を図りながら、組織の立ち上げに積極的に関与していく。組織が出来上がった段階では、運営は地域住民となるため、市役所との調整役として機能していく。

組織立ち上げに関しては、各団体との連絡・調整等、かなりの労力を要すると考えられるが、一定の期間が経過した後においては、次のような職員配置への配慮が必要と考える。

#### ・若手職員の地域配置

市外からの採用職員が増える中で、採用からあまり年数の経たないうちに、出

先機関など「市民の顔が見える職場」へ配置し、市民と接する機会を増やし、市民とともに課題を解決するという意識を醸成させる。

・ベテラン職員（特に60歳以上）の地域配置

地域住民のニーズを的確に把握し、地域課題への臨機応変な対応を図るため、実務的な地域担当職員とは別に、行政経験を積んだベテラン職員を地域に配置していく。地域ごとの配置職員は、地域住民へ安心や信頼感を与え、気軽に話すことのできる相談役として、地域と市役所を結ぶキーマンとしての役割を担う。

その他

職員による地域への貢献活動を活性化させるため、全職員に対してボランティア休暇の取得目標を設定する。年度ごとに「平日 日、地域のために汗流そう！」運動を展開し、居住地域あるいは市域内における自治会活動や美化活動などに積極的に参加・参画してもらう。

## ( 2 ) 地域内での取組

小学生の防災教育「(仮称)いせはらっ子 防災塾」の創設

小学生の防災意識の向上と地域との関わりを深める取組として、市や小学校と連携しながら、地域の防災組織において防災塾を企画する。指導は消防署員や地域住民が行い、地域の方々の協力のもとで「(仮称)ぼうさい探検隊マップ」を小学生が作成する。

中学生の防災教育「(仮称)いせはらっ子 非常時救済塾」の創設

中学生を非常時における地域の重要な救済の担い手として育成する取組として、市や中学校と連携しながら、地域の防災組織において非常時救済塾を企画する。当該地域における独居高齢者宅等を把握し、緊急時の高齢者や障害者の救済方法や、人命救助方法、地域の危険区域の把握等を行う。

放課後の「(仮称)いせはら遊び塾(出会いの広場)」の創設

放課後の子どもたちの居場所づくりと昔ながらの伝統や文化の継承、地域のつながりを深める取組として、地域の元気な高齢者に協力を得ながら、市内の公共施設等を利用して、「(仮称)いせはら遊び塾(出会いの広場)」を運営する。

全員参加型子ども会「(仮称)地域のつながり3つの「わ」 輪・和・話」創設

元気な高齢者に協力を得て、子ども会活動支援組織を立ち上げ、地域や学校と連携しながら、全員参加型の子ども会「地域のつながり3つの「わ」 輪・和・話」を運営する。地域ごとの子ども会の運営にあたっては、子ども会活動支援組織が人的な支援を行いながらイベント等を企画し、地域と子ども・子育て家庭のつながりを強めていく。

## ( 3 ) その他の地域力向上への取組

その他の地域力向上への取組として、次のような内容を提案する。

ITネットワークを活用した地域情報の発信・収集

市ホームページに地域ごとのサイトを創設するとともに、ツイッターやフェイスブックといったコミュニケーション・メディアなど、地域住民が運営し、防災情報や地域のイベント情報等を掲載するなど、情報発信や収集を行い、情報交流の場として活用する。

市民活動団体（NPO含む）や企業等とのつながり強化

市内には多くの市民活動団体が形成され、さまざまな公益的な活動を行っている。また、企業においてもCSRによるさまざまな地域貢献活動が展開されている。こうしたさまざまな活動を、地域担当職員が中心となり、各団体の活動を地域全体で認識するとともに、それぞれを連携させて地域ぐるみでの展開へと活動の幅を広げていく。

地域まちづくり基金の創設

地域運営推進組織が地域の特性を活かした住みよいまちづくりを進める資金として、地域を応援する市民や民間企業、団体等からの寄付を積み立てて、各地域ごとに地域まちづくり基金を運用する。



---

---

## 参 考

---

---

- ・ 研究経過
- ・ 出典
- ・ 伊勢原市政策研究所 平成 2 3 年度スタッフ

伊勢原市政策研究所 平成23年度研究経過

	日時	区分	内容
1	平成23年7月28日 13:30 から 16:00 まで	グループ研究	第1回研究グループ打合せ キックオフ講話、研究員ディスカッション
2	平成23年8月2日 10:00 から 12:00 まで	グループ研究	第2回研究グループ打合せ 今後の進め方、基礎資料概要説明
3		個人研究	本市の地域コミュニティに関する研究員レポート作成
4	平成23年8月11日 13:30 から 17:15 まで	グループ研究	第2-1回研究グループ打合せ 本市の地域コミュニティ研究員レポート発表
5	平成23年8月19日 15:30 から 17:30 まで	グループ研究	第2-2回研究グループ打合せ 子育て、介護、防災の3分野の課題抽出
6	平成23年8月22日 13:30 から 16:00 まで	研究員交流研修	全国都市政策研究交流会へ研究員2名を派遣
7	平成23年8月23日 9:30 から 12:00 まで	グループ研究	第3回研究グループ打合せ 3分野の地域力向上を目指すシート作成
8		個人研究	3チームに分かれ分野毎のめざすシート検討・再構成
9	平成23年9月6日 9:30 から 12:00 まで	グループ研究	第4回研究グループ打合せ 3分野の地域力向上を目指すシート作成
10	平成23年9月29日 13:30 から 17:00 まで	グループ研究	第5回研究グループ打合せ 中間のまとめに向けて
11	平成23年10月4日 9:30 から 12:00 まで	グループ研究	第6回研究グループ打合せ 地域力とは～論点整理
12		個人研究	地域力とは～地域力というキーワードからまとめ～作成

13	平成 23 年 10 月 19 日 15:00 から 17:15 まで	グループ研究	第 7 回研究グループ打合せ 地域力とは～定義
14	平成 23 年 11 月 17 日 13:30 から 17:00 まで	グループ研究	第 8 回研究グループ打合せ 研究所内打合せに向けて（まとめ）
15	平成 23 年 11 月 17 日 13:30 から 17:00 まで	研究所内打合せ	政策研究所 所長・副所長ミーティング
16	平成 23 年 12 月 1 日 13:00 から 18:30 まで	グループ研究	第 9 回研究グループ打合せ 研究所ミーティングを踏まえた 論点整理
17	平成 23 年 12 月 16 日 13:30 から 18:00 まで	グループ研究	第 10 回研究グループ打合せ 中間報告案作成
18	平成 24 年 1 月 19 日 15:00 から 20:30 まで	グループ研究	第 11 回研究グループ打合せ 中間報告案作成
19	平成 24 年 1 月 23 日 15:00 から 19:30 まで	グループ研究	第 12 回研究グループ打合せ 中間報告案作成
20	平成 24 年 1 月 25 日 15:00 から 19:30 まで	グループ研究	第 13 回研究グループ打合せ 中間報告資料作成
21	平成 24 年 1 月 31 日 15:00 から 17:00 まで	グループ研究	第 14 回研究グループ打合せ 中間報告資料作成
22	平成 24 年 2 月 7 日 17:30 から 20:30 まで	グループ研究	第 15 回研究グループ打合せ 中間報告資料作成
23	平成 24 年 2 月 9 日 10:00 から 12:00 まで	研究所内打合せ	政策研究所 所長・副所長中間 報告
24	平成 24 年 2 月 21 日 17:30 から 21:00 まで	グループ研究	第 16 回研究グループ打合せ 成果のまとめについて
25	平成 24 年 3 月 6 日 18:00 から 21:30 まで	グループ研究	第 17 回研究グループ打合せ 成果のまとめについて
26	平成 24 年 3 月 14 日 18:00 から 21:30 まで	グループ研究	第 18 回研究グループ打合せ 成果のまとめについて
27	平成 24 年 3 月 21 日 18:00 から 21:30 まで	グループ研究	第 19 回研究グループ打合せ 成果のまとめについて

この報告書を作成するに当たり、次の文献等を参考にさせていただきました。

〔参考文献等〕

エリアマネジメント推進マニュアル

（エリアマネジメント推進マニュアル検討会 編著）

藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例

平成23年度特定行政課題調査研究報告書「住民と行政の実践的な協働のまちづ

くり」(財)神奈川県市町村振興協会市町村研修センター

〔参考情報〕

経済産業省ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス関連情報

[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/sbcb/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html)

伊勢原市政策研究所 - 平成23年度スタッフ -

研究員	総務部総務課	門 倉 誠
	市民生活部市民協働課	黒 石 正 幸
	保健福祉部健康管理課	山 口 知 英
	子ども部子育て支援課	古清水 千多歌
	都市部建築指導課	村 上 正 則
	教育部スポーツ課	桐 生 俊 也
政策アドバイザー	(株)地域環境計画	田 中 孝 司